

犬や猫が 迷子になったら！

できるだけ早く

保健所や警察へ

連絡してください。

■迷子になったら

まずは、すぐにいなくなった場所の周辺を探してみよう。

近所の人にもいなくなつたことを伝え、見かけたらすぐに連絡してもらえよう。お願いしましょう。

保健所に保護されたり、警察署に遺失物（落し物）として届けられる場合があるので連絡しましょう。

ポスターやチラシを配ったり、新聞の広告等を利用して、捜索をしましょう。

■迷子にさせない

ために

飼っている動物の安全を守るのは飼い主の責任です。



室内や庭で飼っている動物が逃げ出さないよう戸締りに注意したり、首輪やリード（引きづな）がゆるくなつていないか点検しましょう。

猫は交通事故や感染症の危険を避けるため、室内で飼うように努めましょう。

■交通事故にあつて

いるかも

残念ながら道路などで交通事故等にあつて死亡していることも考えられます。

動物の死体は、その場所を管理する者が廃棄物として処理することになります。

付近の道路や公園などの管理者に問い合わせてみましょう。

実物大



マイクロチップとは

直径2ミリ、長さ8～12ミリの円筒形の電子標識器具で、生体適合ガラスで覆われています。

チップには15桁の数字が記憶されており、リーダーで飼い主情報を読み取ります。

リーダーは保健所や動物病院などに設置してあります。

外出中や災害などで迷子になる可能性は必ずあります。

迷子になった時のために

飼い主は必ず所有者明示を…

- ◆ 飼い犬には『鑑札』『狂犬病予防注射済票』を必ず首輪などに着けましょう。
- ◆ 飼い猫には、飼い主の連絡先がわかる『迷子札』を首輪に着けましょう。
- ◆ 首輪や迷子札は外れることがあります。半永久的に個体識別ができる『マイクロチップ』を入れることを検討してみましょう。